

受講料の免除について（第20期「京都教師塾」）

下記1（1）～（6）に記載する要件のいずれかに該当する方は、京都教師塾受講料の免除を申請することができます。

受講料免除の申請には、必要書類を入塾願書に添付する必要があります（一部の要件を除く）。

詳しくは、下記内容をご確認ください。

1 免除が受けられる方

入塾日[令和7年10月11日]現在で、以下（1）～（6）のいずれかの要件に該当する方

- （1）大学等で授業料減免措置を受けている方
- （2）日本学生支援機構の奨学金制度を利用している方
- （3）大学等独自の奨学金制度を利用している方
- （4）その他国・各自治体や民間が設置する奨学金制度や就学支援制度を利用している方
- （5）令和8年度京都市立学校教員採用選考試験「大学3回生等 JUMP UP 特別選考・大学3回生等コース」受験者で
一般・教職教養筆記試験に合格された方
- （6）過去1回「京都教師塾」に入塾された方（今回が2回目の入塾となる方）

2 免除となるもの

京都教師塾の受講料12,000円（保険料込み）のうち、**10,000円を免除**します。

※2,000円は自費となります。

3 申請方法

入塾願書の裏面に記載の「受講料の免除について」の欄に必要事項を記入のうえ、**要件に該当する必要書類を、入塾願書に添付**して提出してください。

番号	要件	必要書類
1	大学等で授業料減免措置を受けている	授業料減免の認定・採用結果通知書の写しなど減免を受けていることが証明できるもの
2	日本学生支援機構の奨学金制度を利用している	奨学生証の写し
3	大学等独自の奨学金制度を利用している	各種奨学金や給付金の認定・採用結果通知や振込口座の預貯金通帳の写しなど制度を利用していることが証明できるもの
4	その他国・各自治体や民間が設置する奨学金制度や就学支援制度を利用している	
5	令和8年度京都市立学校教員採用選考試験「大学3回生等 JUMP UP 特別選考・大学3回生等コース」受験者で一般・教職教養筆記試験に合格した	不要
6	過去1回「京都教師塾」に入塾した（今回2回目）	

4 受講料の免除の決定について

提出書類を確認し、免除の要件に該当するかを審査したうえで、入塾決定通知でお知らせします。